

# 私立高校(都認可通信制<sup>※</sup>)の 授業料負担が軽減されます!

※NHK学園高等学校、大原学園高等学校、科学技術学園高等学校、北豊島高等学校、聖パウロ学園高等学校、東海大学付属望星高等学校、目黒日本大学高等学校、立志舎高等学校

就学支援金 + 授業料軽減助成金 = **最大258,000<sup>※1</sup>円** (都認可私立通信制高校 平均授業料相当)

保護者の年収目安 <sup>※5</sup>	授業料の負担軽減		授業料以外の負担軽減
	就学支援金(国)	授業料軽減助成金(都)	奨学給付金(都)
約910万円以上 多子世帯 <sup>※2</sup>		59,400円	
約910万円 ~ 約590万円	118,800円 (単位制:4,812円×履修単位数 <sup>※4</sup> )	+ 139,200円 <sup>※1</sup>	
約590万円 ~ 約270万円	297,000円 <sup>※3</sup> (単位制:12,030円×履修単位数 <sup>※4</sup> )		
約270万円 未満			+ 52,100円
生活保護世帯			+ 52,600円



※1 年収目安約590万円~910万円の世帯における授業料の負担軽減額(就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額)は、258,000円の範囲内で、在学校の授業料額(保護者が負担した金額)が上限となります。  
なお、授業料の実負担額や所得等の状況により258,000円に満たない場合があります。また、就学支援金により授業料が全額軽減される場合は、授業料軽減助成金は支給されません。

※2 多子世帯：扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯

※3 年収目安約590万円未満の世帯は、就学支援金の範囲内で在学校の授業料が上限となります。

※4 1単位当たりの授業料が定められている場合は、履修単位に応じた支給となります。支給対象単位数は、合計74単位が在学中の上限となります。

※5 年収目安は、4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。年収は目安であり、区市町村住民税課税標準額等に基づき審査を行います。

入学時に必要な費用のうち25万円を無利息でお貸しする「**入学支度金貸付制度**」があります。  
(制度の有無、貸付額は学校により異なります)

- 令和4年1月時点の報道内容をもとに当協会がまとめたものです。
- 申請手続等の詳細については、4月以降、東京都・(公財)東京都私学財団・各学校からお知らせします。